

生環第189号
令和3年5月10日

大阪府下保健所設置市薬務主管部（課）長 殿

大阪府警察本部生活安全部
生活環境課長

毒薬等の取扱いにかかる医療提供施設への指導強化について（依頼）

謹啓 平素は、警察行政に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当府警においては府下の病院で毒薬である筋弛緩剤を窃取したとして、過日、看護師1名を窃盗罪で逮捕したところであります。

当該病院においては筋弛緩剤等の毒薬等を適正に保管していたことが、後の捜査により判明していますが、年間少なからず毒薬等の紛失事案が発生していることも事実であります。

過去には、医療提供施設から不正に入手した毒薬等を、他の犯罪で悪用された事例もあることから、毒薬等の適正保管は医療提供施設の重大な責務であります。

ご承知の通り、医薬品医療機器等法においては、保健衛生上の危害の発生を防止するため、毒薬等について、その取扱いや保管方法等を厳格に規定しているところ、紛失事案等が発生する要因の一つといたしまして、薬局や病院等の医療提供施設における規範意識の低下が考えられます。

つきましては、毒薬等を取り扱う医療提供施設における規範意識を高めるとともに、これら医療提供施設における同種事案の再発防止に向けて指導の強化を、お願い申し上げます。

謹白

（生活環境課指導係 電話 06-6943-1234 内線 34150）